

平成 29 年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構
鈴鹿工業高等専門学校

【1. 教育に関する事項】

(1) 入学者の確保

- ① WEB サイトおよび SNS を活用して情報を発信する。((1)-①)
- ② 引き続きホームページ、地元マスコミ等を通じて広く本校の PR 活動を行う。((1)-①)
- ③ 三重県の各市の広報誌に高専のイベントの掲載を依頼する。((1)-①)
- ④ 入試説明会、オープンキャンパス、学習塾対象説明会の実施、中学校主催の進路指導説明会への参加を実施するとともに、近隣の全中学校の校長・進路担当者と面談するなど、広報活動を継続して実施する。((1)-②)
- ⑤ 三重県の各市の教育委員会を通じて中学校への出前授業を拡大する。((1)-②)
- ⑥ 三重県内および近隣県の中学を訪問し広報活動を行う。((1)-②)
- ⑦ 近隣高専（鳥羽商船、近大高専など）と連携して広報を実施する。((1)-②)
- ⑧ 女子志願者を確保するため、作成した「高専女子百科 Jr.」を積極的に活用する。((1)-②)
- ⑨ 29 年度より策定されたアドミッションポリシーに則り、推薦入試の評価基準の見直しを行う。((1)-④)
- ⑩ アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を検討し、実施する。((1)-④)
- ⑪ 高専機構の「男女共同参画推進モデル校：女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取組」で実施した取組を継続して実施する。((1)-⑤)
- ⑫ 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮 1 棟だけでは、定員をオーバーすることも予想されるため、男子寮も含め入寮環境の検討を行い、必要に応じて整備計画の検討を図る。((1)-⑤)

(2) 教育課程の編成等

- ① 平成 29 年度に実施した専攻科の高度化に引き続き、将来計画検討委員会の下に組織した高度化再編検討部会を中心に、学科の高度化改組の検討を開始する。((2)-①-1)
- ② 全国高専の拠点校として進める「社会ニーズを踏まえたロボット人材育成事業」を継続して実施する。((2)-①-2)
- ③ ブロックの実践校として「情報セキュリティ人材育成」のための教育を推進する。((2)-①-2)

- ④ 専門学科を幹にして他の専門分野も幅広く学び、複合・融合領域へ挑戦できる人材の育成をおこなう。((2)-①-2)
 - ⑤ 語学力の向上をめざしたネイティブによる少人数英語教育を継続して実施するとともに、各種海外研修プログラムを継続的に実施する。((2)-①-2)
 - ⑥ エンジニアリングデザイン科目としての創造工学の内容をさらに充実させる。((2)-①-2)
 - ⑦ 国際的に活躍できる人材を育成するため、専攻科高度化再編により設置したグローバルエンジニアプログラムの充実を図る。((2)-①-2)
 - ⑧ 引き続き、学習到達度試験を実施し、数学・物理の教授法向上に反映させる。((2)-②)
 - ⑨ 大学間連携事業の協力校として引き続き学習到達度試験の CBT 化に協力するとともにトライアルを継続して実施する。((2)-②)
 - ⑩ 英語能力の向上のため、工業英検、英検、G-TECH、TOEIC 受験の支援を継続して行う。((2)-②)
 - ⑪ 引き続き、学生による授業評価アンケートを前期と後期の年 2 回実施し、その結果を受けて改善案を各教員が公開し、その案に基づいて行った授業の評価を次のアンケートで検証し、その検証結果を公開する。((2)-③)
 - ⑫ 引き続き、ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン及び体育大会に参加する。((2)-④)
 - ⑬ 「豊かな人間性と社会性」の涵養を図るべく、新入生合宿研修等での自然体験活動を推進する。((2)-⑤)
 - ⑭ 環境美化意識の涵養を目的とした年 2 回の「キャンパス・クリーンデー」等を活用し、周辺道路及び近隣の公園、最寄駅駐輪場等の清掃を継続して実施する。((2)-⑤)
 - ⑮ 地域主催のイベント等への積極的なボランティア参加を推進する。((2)-⑤)
- (3) 優れた教員の確保
- ① 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。((3)-①)
 - ② 公募制を堅持し、優れた教員の確保に努める。((3)-①)
 - ③ 引き続き、高専・両技科大間教員の交流を図る。((3)-②)
 - ④ 引き続き、大阪大学大学院工学研究科の教員との交流を図る。((3)-②)
 - ⑤ 専門科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度な資格をもつ者、理系以外的一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用に努める。((3)-③)
 - ⑥ 女性教職員の就業環境改善のためにイノベーション交流プラザ内の「男女共同参画エリア」を活用する。((3)-④)
 - ⑦ 引き続き女性教員の積極的な採用に努め、平成 30 年 4 月までに女性教員を 15

名以上にする。((3)-④)

⑧女性職員用の更衣室・休憩室の整備の推進と室内環境の検討を行う。((3)-④)

⑨三重県教育委員会と連携協定を締結し、高等学校教員対象の研修会への教員派遣を検討する。((3)-⑤)

⑩ 鈴鹿市教育委員会と連携し、鈴鹿市青少年健全育成連絡協議会、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会、中学、高等学校合同指導会等に参加、活動することを通じて、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図る。((3)-⑤)

⑪ 引き続き、全教員対象の FD 講演会を実施する。((3)-⑤)

⑫ 全国高専フォーラムに参加する。((3)-⑤)

⑬ 昨年度に作成した教員評価基準に基づいた教員表彰を行う。((3)-⑥)

⑭ 本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務（研修）できる制度を活用し、派遣を計画する。((3)-⑦)

⑮ 鳥羽商船高専を始めとして、第三ブロック内高専との連携を図りつつ教員交流を促進する。((3)-⑦)

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

① モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容について再度確認するとともに継続して実施する。((4)-①-1)

② 教務委員会の下に設置されている FD 部会を中心にアクティブラーニング推進のための学内講習会を実施する。((4)-①-1)

③ 学生が到達度を自己評価するためのルーブリックを作成する。((4)-①-1)

④ JABEE で認定された「複合型生産システム工学教育プログラム」を継続して実施する。((4)-②)

⑤ 鳥羽商船との学生交流を継続して実施する。((4)-③)

⑥ 他高専の学生寮役員との交流を継続して実施する。((4)-③)

⑦ 東海地区高専の留学生交流を継続して実施する。((4)-③)

⑧ 特色ある優れた教育実践として従来より実施している、学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」を継続して実施する。((4)-④)

⑨ 自己点検評価および機関別認証評価結果についてホームページによる公開を行う。((4)-⑤)

⑩ 本校の PDCA サイクルが円滑に機能するよう、本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シート及び多角的評価に向けたファイル管理システムを簡素化した自己点検評価システムを継続する。((4)-⑤)

⑪ 毎年度末に運営諮問会議を定期開催し、外部の運営諮問委員の意見を反映させることで教育の質の向上を図る。((4)-⑤)

⑫ インターンシップを推進し、卒業までに 8 割以上の学生の参加を目指す。((4)-⑥)

- ⑬ SUZUKA 産学官交流会、本校を支援する企業団体である鈴鹿高専テクノプラザと連携し、効果的なインターンシップの実施を推進する。((4)-⑥)
- ⑭ 引き続き大阪大学大学院工学研究科のインターンシップに参加する。((4)-⑥)
- ⑮ SUZUKA 産学官交流会や鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。((4)-⑦)
- ⑯ ICT を活用した教育を推進する。((4)-⑨)
- ⑰ 無線 LAN 等を用いた学生用インターネット接続サービスの試験運用の場所を増設する。((4)-⑨)

(5) 学生支援・生活支援等

- ① メンタルヘルスに関する講習会等に教員を派遣する等、支援のための知識の獲得に努める。((5)-①-1)
- ② 「こころと体の健康調査」結果を活用するとともに、精神科医や臨床心理士、カウンセラーと連携し、メンタルヘルスに関する取り組みを推進する。((5)-①-1)
- ③ 引き続き、Q-U テストを全学年に適用する。((5)-①-1)
- ④ 体罰、いじめ、ハラスメントに対するアンケートを継続して実施する。((5)-①-1)
- ⑤ 三重県教育委員会との連携協力により学生支援の取組みを強化する。((5)-①-1)
- ⑥ 就学困難な学生に対して各種奨学金等の周知をし、授業料免除制度及び支援金等について学生だけでなく保護者に対しても周知を図る。((5)-①-2)
- ⑦ 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮 1 棟だけでは、定員をオーバーすることが予想されるため、男子寮 1 棟を全部若しくは一部を女子寮に変更することも踏まえて整備計画の検討を図る。「1-(1)-⑫再掲」((5)-②)
- ⑧ 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。((5)-②)
- ⑨ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明の LED 化を計画的に進める。((5)-②)
- ⑩ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。((5)-②)
- ⑪ インターンシップからの就職への繋がりを考慮し、それら業務の担当者間で連携した学生指導を行う。((5)-④)
- ⑫ 引き続き、就職・進学した OB・OG を招いたキャリアガイダンスを行う。((5)-④)
- ⑬ 「高専女子フォーラム」を活用して、キャリア形成支援について検討する。((5)-④)
- ⑭ 5 年生の就職・進学活動体験を中心とした低学年向けガイダンスを継続して実施する。((5)-④)
- ⑮ 地元企業合同説明会を本校で開催する等、地元企業への就職希望者の支援を行う。((5)-④)
- ⑯ 大学間連携事業で構築された就職支援システムの活用を検討する。((5)-④)

- ⑰ 進路ガイドブック等の冊子の作成と学生への配布を継続して実施する。((5)-④)
- ⑱ 進路支援委員会を中心に、学科第1学年から専攻科2年次までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。((5)-④)

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることが予想されるため、男子寮1棟を全部若しくは一部を女子寮に変更することも踏まえて整備計画の検討を図る。「1-(1)-⑫ 1-(5)-⑥再掲」((6)-①-1)
- ② 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。「1-(5)-⑦再掲」((6)-①-1)
- ③ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明のLED化を計画的に進める。「1-(5)-⑧再掲」((6)-①-1)
- ④ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。「1-(5)-9再掲」((6)-①-1)
- ⑤ 保有する安定器類のPCB廃棄物の処理を実施する。((6)-①-3)
- ⑥ 組換えDNA実験安全管理規則の運用を引き続き進める。((6)-②-1)
- ⑦ 全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用する。((6)-②-1)
- ⑧ 研究用微生物安全管理規則の整備を検討する。((6)-②-1)
- ⑨ 男女共同参画に係る取組を支援する環境を整備する。((6)-③)

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。(2-①)
- ② 科学研究費補助金への申請率80%、採択率40%の達成に向けて取り組みを強化する。(2-①)
- ③ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。(2-①)
- ④ イノベーションジャパンのマッチングイベントに出展する。(2-②)
- ⑤ 鈴鹿高専テクノプラザ等を活用し、産業界との共同研究・受託研究の受入を推進する。(2-②)
- ⑥ SUZUKA 産学官交流会の場を活用し、本校の研究紹介等を行い、企業との交流を深め、共同研究への展開を図る。(2-②)
- ⑦ 大阪大学大学院工学研究科との研究交流を引き続き行う。(2-②)
- ⑧ 新たに鈴鹿医療科学大学との研究交流を実施する。(2-②)
- ⑨ 特許取得を奨励・支援するため学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。(2-③)
- ⑩ 知財人材の育成のための教育を一層推進する。(2-③)

- ⑪ SUZUKA 産学官交流会において、「鈴鹿高専RT・機械・材料サロン」や「産学官交流フォーラム」を実施し鈴鹿高専の有する技術や研究成果を発信する。(2-④)
- ⑫ 研究者データベースである「researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」情報更新を行い、研究・技術シーズとして情報発信を行う。(2-④)
- ⑬ 理科教育支援のための出前授業を継続して実施する。(2-⑤)
- ⑭ 鈴鹿市が主催する「鈴鹿少年少女発明クラブ」を通じ、小中学生の発明力向上を支援する。(2-⑤)
- ⑮ 公開講座等の参加者の満足度アンケートを継続して実施する。(2-⑤)

3 国際交流等に関する事項

- ① ISATE、ISTS への参加を支援する。(3-①-1)
- ② 教員のFD研修への参加を推奨する。(3-①-1)
- ③ 在外研究員制度を利用し教員の海外派遣を推奨する。(3-①-1)
- ④ 学術交流協定を結んでいる海外の教育機関と交流活動を行う。(3-①-1)
 - (1) 引き続き、アメリカ・オハイオ州立大学へ教員・学生を派遣する。
 - (2) 引き続き、専攻科学生を語学研修のため、カナダ・ジョージアンカレッジに派遣する。
 - (3) 引き続き、中国・常州信息職業技術学院に、教員・学生を派遣する。
 - (4) ドイツのハノーファー大学との交流協定締結を目指すとともに、教員・学生を派遣する。
 - (5) テマセク・ポリテクニク技術英語研修等への参加を支援する。
 - (6) トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム等への学生の応募を推進する。
- ⑤ 機構の海外インターンシップへの参加を推進する。(3-①-2)
- ⑥ 他高専が主催する海外インターンシップへの参加を支援する。(3-①-2)
- ⑦ 専攻科のグローバルエンジニアプログラム学生を対象に国際インターンシップの派遣を実施する。(3-①-2)
- ⑧ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(3-②)
- ⑨ 留学生の学習補助や学生生活全般のサポートを行うために、日本人学生によるチューター制度を継続して行う。(3-②)
- ⑩ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(3-②)
- ⑪ 留学生に対し、日本語を読む・書く・話す・聞く能力を高める授業を継続して行う。(3-③)
- ⑫ 専門教育の基礎的な部分を補うために、留学生の個々の学力を確認しながら、2年生までの専門科目の補講を行う。(3-③)

⑬ 東海地区 5 高専に在学する外国人留学生に対する研修会に留学生を参加させる。
(3-③)

⑭ 留学生関連行事として、実地研修旅行、校長との懇談会、進路支援相談会、留学生交流会、ホームステイ、小学校との交流を引き続き実施する。(3-③)

4 管理運営に関する事項

① 教職員を対象としたコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。(4-④-2)

② リスク管理室を中心に学内の安全管理に取り組む。危機管理マニュアルを見直し、周知を徹底する。(4-④-3)

③ 内部監査項目を適宜見直し、監査体制の充実を図る。(4-⑤)

④ 平成 24 年 3 月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 26 年 2 月 18 日改正）」を踏まえた取り組みを、引き続き実施し、不正使用及び不適正経理の防止に努める。(4-⑥)

⑤ セクシャルハラスメント及びメンタルヘルスに関する講習会を開催する。(4-⑦)

⑥ 事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。(4-⑦)

⑦ 事務職員等の採用・人事交流に当たっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。(4-⑧)

⑧ 平成 26 年 4 月 28 日制定「高専間職員交流制度実施要項」に基づき他高専との人事交流計画を策定する。(4-⑧)

⑨ 再雇用制度を有効活用するため、その運用方法を絶えず見直し、これに基づいて運用する。(4-⑧)

⑩ 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティー講習会等）を継続する。(4-⑨)

⑪ 学生・教職員の安否確認システム（「すぐメール」）の登録及び更新を徹底する。(4-⑨)

⑫ 高専機構本部等が実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加する。(4-⑨)

5. 業務運営の効率化に関する事項

① 従来予算配分方針を見直し、予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。(Ⅱ)

② 管理運営に関する各種委員会の再編による効率的運用や事務組織との緊密な連携により、一般管理費の縮減の節約に努める。(Ⅱ)

③ 新規事業の開拓や既存事業の新たな発展に向け教職員の積極的な参画を図るとともに、外部資金の獲得を推進することで一般管理費からの配分を抑える。(Ⅱ)

- ④ 光熱水量の使用量を平成 28 年度から 3 年間で 3%削減を目標とし、より一層の節約に努める。(Ⅱ)
- ⑤ 現状では原則として一般入札で対応することとしているが、引き続き真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底する。(Ⅱ)
- ⑥ 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船との連携強化に努めるとともに、第 3 ブロック内の高専との連携の在り方を探る。(Ⅱ)

6. その他

- ① 奨学寄付金については、可能な限り間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一杖とする。(Ⅲ-1)
- ② 共同研究・受託研究については、技術相談等を推進することにより、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザ等を活用するとともに、SUZUKA 産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。(Ⅲ-1)
- ③ 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。「2-①再掲」(Ⅲ-1)
- ④ 科学研究費補助金への申請率 80%、採択率 40%の達成に向けて取り組みを強化する。「2-②再掲」(Ⅲ-1)
- ⑤ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。「2-③再掲」(Ⅲ-1)
- ⑥ 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。「1-(5)-⑦、1-(6)-②再掲」(Ⅶ)
- ⑦ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明の LED 化を計画的に進める。「1-(5)-⑧、1-(6)-③再掲」(Ⅶ)
- ⑧ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。「1-(5)-⑨、1-(6)-④再掲」(Ⅶ)